



KO-KENRI ニュースレター

Vol.3



遊びのなかで見えてきた “いま”の子どもたち

2学期は、青少年センター主催の「遊び広場」に参加して、市内すべての小学校を訪問しました。

子どもたちと話していると、遊びの場面であっても、友だち同士の調和を保つように、お互いに気を遣い、譲り合いながら関わっている様子がうかがえました。

“友達”というコミュニティのなかで、子どもたちはバランスをとりながら、自分という存在をそこで発揮しているのだと気づかされる、貴重な経験となりました。



泉南市子どもの権利救済委員会

〒590-0592
大阪府泉南市樽井1丁目1番1号
泉南市役所 健康子ども部 子ども政策課内

【制度のお問合せ】
TEL. 072-447-7747 (子ども政策課)
【ご相談】
TEL. 0120-25-1007 (救済委員会直通)
Mail. ko-kenri@city.sennan.lg.jp



WEBサイト

遊ぶ・話す・つながる



子どもに出会い、対話する 若者だからできる居場所づくり

ゆうてみいサポーターのユース(若者)部会が企画した「ウチら!!俺ら!!のおしゃべりひみつきち」イベントが開催されました。

来てくれた子どもたちとカードゲームで遊び、テーマ別のおしゃべり時間を設けました。

子どもたちが安心して話せ、楽しく遊べる。そんな居場所づくりを、ユース部会メンバーたちが目指してくれています。

救済委員会との連携で、より相談しやすい環境が構築できればと思います。

権利 de ビンゴ!!

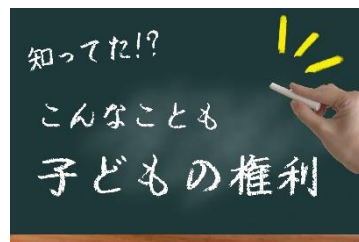


ゲーム感覚で 子どもの権利を知る

11/15市民交流センターまつりで、子どもの権利条約のアイコンを使った「子どもの権利ビンゴ」をしました。ゲームを通して条約の意味と一緒に考えることで、子どもたち自身が楽しみながら子どもの権利について考えるいい機会になったと思います。

これからも様々な活動を通して子どもたちと出会い、子どもたちの声を聴き、子どもたちが持つ大切な権利について伝えていきたいです。

KO-KENRI コラム #2



“遊ぶこと”は権利(けんり)

「けんり」って分かるようで分りにくい言葉ですが、人として生きる上で当たり前のこと、誰もが奪われてはならないことだと思います。

子どもの権利条約31条では休息や遊びや余暇も奪われてはならないと定めています。確かに、これらを奪われるなんてありえないことですよね。

二の次と脇へ追いやられてしまいがちですが、学校の休み時間や遊び時間も授業時間と同じぐらい大事に考えたいですね。31条はおとなの生活への問いかけでもあると思います。

執筆：子どもの権利救済委員 田中